

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 2 月 7 日 15 : 10 閉会 平成 29 年 2 月 7 日 15 : 50
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 藤田衛昌、書記 齋藤静香
7 説明員	まち整備課長 生方良一、まち整備課長補佐 生田目敏夫
8 付議事件	第 1 道路整備計画について
9 議事の経過	<p>別紙調査概要のとおり現地調査実施後、委員会を実施した。</p> <p>副委員長（小峰由久委員）開会 委員長（鈴木安次委員）あいさつ 現地調査ご苦労様だった。現地では聞けなかったことなど質疑を行い、理解を深めたい。</p> <p>第 1 道路整備計画について 委員長：質疑はあるか。 高縁委員：県道木野反工区の買収はどの程度進んでいるのか。橋の問題は。 まち整備課長：用地買収に関しては、公図と現地が合わなかったため国土調査を行った。秋には認証になり公図がつくられる。その後本格的に買収になると思う。橋梁は 2 か所予定されているが設計は進められていると思う。 吉田委員：社会資本総合整備事業の補助率は 65%と聞いたが、引き下げられる可能性もあると聞く。どのようになるのか。 まち整備課長：H28 までは 65%であった。基準は 55%であるが財政力指数が低いので 65%までかさ上げされている。その分が引き下げられるといわれている。 まち整備課長補佐：61.25%とも言われている。決定してはいない。 まち整備課長：近隣町村より補助率は高い。 委員長：整備の優先順位はない。その都度決定しているとの話であったが、今後も同じように進めるのか。 まち整備課長：県への要望は、満額つかないので前年並みの補助がくれば良いと思っている。補助金は路線別にくるのでなく事業単位になっている。予算の配分は町に委ねられている。現在橋梁整備に重点的に配分している。例年 6 月ごろ補助金の交付決定があり、その額に応じて配分をしている。内部的には優先順位を決めているが、外部に公表することはない。その都度決定している。 委員長：橋梁などはすぐにやらないと通れない期間が長くなり不便をきたす。選択と集中が必要で</p>

ある。

まち整備課長：桜木町末広線改築には交付金を配分しないで橋梁に充てた。一つ一つ完成させたい。

青砥委員：飯土井橋の残りは。護岸工事の工期は。供用開始は。

まち整備課長：上部工と舗装で 7,500 万円の予算要求をしている。来年の 5,6 月になると思う。

まち整備課長補佐：上部工の架設方法によって工期が変わる。現在は安価な方法で計画しているが、河川に入って工事する方法である。これは、渇水期に行うことになるので 11 月着手となり 30 年 3 月ごろ完成となる見込みである。なお、中塚側は運搬路として使うので舗装はその後にしたい。

小峰委員：工法によって差はあるのか。

まち整備課長：検討はしたいが、費用の差が大きければやむを得ない。

委員長：要望額の算定はどのように行うのか。

まち整備課長：多めに要求している。県からは 4 種類の要望を要求される。県は国の事業費を要望によって配分するので、その年になれば分からない状況である。

大縄委員：資材高騰は続いているのか。

まち整備課長：労務費も相当変わっている。2 ヶ月に一回の割合で改正増額されている。

青砥委員：矢塚の風力発電の件は分かるか。

まち整備課長：資材搬入路の件で問い合わせがあっただけで、本体のことはわからない。

委員長：そのほかなければこれで終わる。

(説明員退席)

委員長：皆さんから意見はあるか。なければ、これで調査を終わり報告書を作成したい。各委員は、来週までに報告書を出してほしい。

事業計画によっては住民に不便を強いることにもなる。事業の始まりにあたっては議員も意を用いなければならない。

青砥委員：伊香地区の県道はどのようになっているのか。

委員長：事業採択になって 30 年度完成と聞いているが、家屋の移転補償の調査をしているらしい。詳細は承知していない。

委員長：議題外であるが、旧埜精機の信号機設置に関しては県議に要望をしてくれたいと思っている。

大縄委員：旧高城小の信号機は。

委員長：埜小学校の前に移転した。町も 100 万円ぐらいかけているらしい。

委員長：17 日までに報告書を出してほしい。

委員長：次回調査について意見はあるか。

青砥委員：吉成銘木店の前の県道に関して改良の要望があるという。

委員長：移動政調会でも話題になったらしいが、現地は見えていないという。

事務局：茨城風力発電の資料をお配りした。町道を資材搬入路に利用したいとの協議時に説明があった資料である。参考にさせていただきたい。

委員長：多額の固定資産税収入が見込まれるが財政への効果の点についてわかれば。

事務局長：初年度 1 億 5 千万円で総額 14 億円 (20 年で) と資料にあるが、施設は償却資産都市の固定資産税であり、毎年資産価値が下がってくるので税率 1.4% でも経年減少するという意味で

ある。また、町財政への効果であるが、本町は交付税が 20 億円以上交付される団体である。町税客体が増加すれば、固定資産税として入る当てがふれば交付税が減ることになる。ただし、その算定は課税額の 75% が基準財政収入額に算定されるのでその分ということである。残り 25% は純増ということになる。

大縄委員：1 億円の税収があっても 2,500 万円しか使えないということか。

事務局：そのように考えたほうが安全であるということ。

委員長：これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長